

様式第 1 号(第 6 条関係)

西予市発第 1 4 2 2 号  
平成 2 9 年 3 月 1 5 日

総務部総務課長 様

市民課長 三 好 忠 利

会 議 要 録

名 称	平成 28 年度第 2 回西予市国民健康保険運営協議会	
事 務 局	西予市生活福祉部 市民課 国保年金係	
	電 話 0894-62-6405	
	F A X 0894-62-0343	
開 催 日 時	平成 28 年 2 月 23 日(木) 15:00~16:00	
開 催 場 所	西予市教育保健センター 4 階 大会議室	
出席者	委 員	被保険者代表 山下定満、仲道廣八郎、大森伴茂、徳川由紀夫 療養担当者代表 上甲英生、大塚伸之、矢野慎二 公益代表 森川一義、河野清一、河野秀雄、原田静 被用者保険等保険者代表 高木功、藤江昇
	その他	
	事務局	市長、生活福祉部長、市民課長、税務課長外担当職員
議事内容(要旨)	1. 平成 28 年度西予市国民健康保険特別会計 3 月補正予算(案)について 異議なし、挙手多数で承認 2. 平成 29 年度西予市国民健康保険特別会計当初予算(案)について (事務局概要説明) 異議なし、挙手多数で承認	

議事内容(要旨)	<p>3. 特定健康診査・特定保健指導について (事務局概要説明) 異議なし、挙手多数で承認</p> <p>4. その他 「保険者努力支援制度について」説明 本格的な実施は広域化後の平成 30 年度からで 700 億～800 億円規模。本年度及び来年度については前倒しで実施され交付総額は 150 億円とされています。 1 点あたりの交付金額の算出方法及び本年度の西予市の状況を説明する。</p> <p>「広域化後の保険税について」説明 広域化後、保険税の統一については現在、中長期的な計画で、将来的には標準化され、この平均値までは引き上げなければならない状況がきます。 さらには、これまで国及び県からの交付金は、それぞれ市町の被保険者の年齢構成や所得状況によって交付されていましたが、広域化され県に集約されることで、西予市における 1 人当たりの交付額は下がります。このことは一般会計繰入金が増加や保険税にも影響することとなります。以上のことから、将来的に保険税を平均値に持っていくことはもちろん、納付金を納めるための税の確保のため、広域化する 30 年度から 3 年に 1 回程度、段階的に保険税を引き上げていく検討が必要かと考えております。 来年度の運営協議会では、税率改正について検討協議していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	---